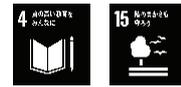


38 公益財団法人みやぎ林業活性化基金



1 基本情報

所在地	仙台市青葉区上杉二丁目4番46号			出資等の状況	第1位	宮城県	250,000 千円 (50.0%)	
代表者	理事長 大内 伸之	設立	平成4年9月14日		第2位	宮城県森林組合連合会	25,000 千円 (5.0%)	
電話	022-217-4307	ファックス	022-226-8767		第3位	仙台市	18,028 千円 (3.6%)	
団体分類	自立支援団体	県主務課	水産林政部 林業振興課		第4位	-	- 千円 (-)	
県出資額・割合	250,000 千円 (50.0%)	ホームページ	https://www.miyarin.or.jp/		第5位	-	- 千円 (-)	
設立目的 (定款等)	森林の公益的機能の維持・増進を図るため、適正管理に関する啓発指導を行うとともに、林業労働者の育成・確保に努め、林業活性化と農山村地域の振興・発展に貢献する。				その他	県内市町村(仙台市を除く)等	207,272 千円 (41.4%)	
						出資等総額	500,300 千円	

2 主な事業内容

	事業名	事業費 (単位:千円)			事業内容
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	
事業1	「緑の雇用」技能者育成対策事業	24,576 (48.5%)	22,431 (35.7%)	22,357 (30.6%)	認定事業体を対象に新規就業者の育成のための研修等の実施
事業2	就労条件改善対策事業	7,033 (13.9%)	8,184 (13.0%)	8,094 (11.1%)	林業団体の負担する林業労働者の退職金共済掛金助成
事業3	森林マネジメント力強化支援事業	5,799 (11.5%)	8,601 (13.7%)	8,005 (11.0%)	林業経営体の経営者層を対象にした経営管理に関する研修の実施
その他の事業	普及啓発、担い手育成確保、就業支援、安全講習等	13,230 (26.1%)	23,540 (37.5%)	34,598 (47.3%)	新規就業者の確保及び育成を図るための研修会や相談会の実施など
全体事業費		50,638	62,756	73,054	指定管理者

3 公社等の公益的使命と県が期待する役割

現在の団体としての公益的使命・役割・目標	県が期待する団体の役割(県施策との関連等)
県内の林業事業体の経営基盤は総じて脆弱であり、事業体独自で労働者の育成・確保を図ることは極めて困難である。そこで、当財団では、林業労働者の新規雇用の確保や就労者への技能講習等を通じて、地域林業の担い手の育成に努めている。このことは林業事業体への支援のみならず、ひいては農山村地域の振興と雇用確保に寄与するものである。	基本財産の運用及び公益事業を効率的に実施することにより、林業労働者の育成・確保、普及啓発等に努め、林業の振興を図る。林業事業体経営者層向け経営管理に関する研修を実施することにより、林業事業体の経営改善及び就労環境改善に寄与する。

4 評価

項目	団体による自己評価	県(主務課)の所見	参考指標
イ 上記3への対応	新規就労希望者等156名に対して、ガイダンスや技能講習を行ったほか、経営者向け講演会等を8回(29事業体参加)実施(実績は延べ数)。退職金共済掛金の助成率は800万円、11%となった。これらの取組により、担い手の確保育成に寄与し、事業体支援につながった。	林業労働力の確保の促進に関する法律に基づき設置された林業労働力確保支援センターの業務である就業者確保の促進に係る取組を着実に実施している。	
ロ 組織運営の健全性 ※1	公益法人に必要な諸規程をほぼ整備し、常務理事、事務局長による業務監視体制が取られていることから、組織運営は健全と言える。ただし、事業量に対する職員確保が今後の課題であり、財政の健全性を高めつつ対策を検討していく。	常勤役員である常務理事の監督の下、公益事業が適切に運営されている。 県(林業振興課)とも事業の実施等で連携を密にしており、良好な管理、実施体制の元で事業に取り組んでいる。	A
ハ 財務の健全性 ※1	収支相償を満ち、財政基盤も安定、支払い能力も適正であり、財務の健全性が保たれている。「総収入に対する補助金等の割合(次頁県の財政的関与区分参照)」は増加基調にあるが、全国森林組合連合会及び県が政策的に実施する労働力確保業務委託費であるため、財務の健全性を損なうものではない。なお、現有する固定資産の著しい価値低下に対する対策については、今後、検討していく。	基本財産の運用益による安定的な収益確保に取り組む、健全な財政運営を実施している。財務処理については、都度公認会計士の指導を受けているが、処理に戸惑う場面も多く、基金事業と会計事務両面に精通した常勤職員の確保が課題である。	A
総合評価・今後の方向性と課題	評議員会、監査等においては、組織運営と財務の健全性を保ちながら公益事業を的確に実施しているとの評価を受けている。また、林業担い手の確保育成と事業体支援においては、支援先からも良好な評価を受けている。一方、今後の団体運営に必要な職員数の確保に課題があることから、県等関係者と協議しながら対応を検討していく。	当該基金は、みやぎ森林・林業未来創造機構の共同代表として、県内関係者等と連携し、みやぎ森林・林業未来創造力レッジの各種講座を運営しており、林業就業者の確保・育成と就業環境の向上に貢献している。今後とも組織の内部統制を高めながら、健全な財政運営を維持し、林業労働力の確保・育成に取り組むことを期待する。	総合評価 A

※1 上記ロ及びハにおける「団体による自己評価」・「県(主務課)の所見」及び「参考指標」は、それぞれの項目に係る経営評価指標に基づき記載しているもの。

5 経営状況 (単位:千円)

区分		令和2年度	令和3年度	令和4年度	増減(R4-R3)
貸借対照表	資産合計	624,977	639,420	607,827	△ 31,593
	流動資産	32,803	34,740	44,984	10,244
	固定資産	592,174	604,680	562,843	△ 41,837
	うち基本財産	586,724	600,441	559,816	△ 40,625
	負債合計	310	1,226	999	△ 227
	流動負債	310	1,226	999	△ 227
	固定負債	0	0	0	0
	うち長期借入金	0	0	0	0
	正味財産合計	624,667	638,194	606,828	△ 31,366
	指定正味財産	590,349	602,934	561,234	△ 41,700
一般正味財産	34,318	35,260	45,594	10,334	
正味財産増減計算書	経常収益	57,708	73,860	85,217	11,357
	うち事業収益	44,121	54,137	53,661	△ 476
	経常費用	54,255	63,847	74,781	10,934
	うち管理費	3,617	1,091	1,728	637
	評価損益等調整前当期経常増減額	3,453	10,013	10,436	423
	当期経常増減額	3,291	10,024	10,334	310
	経常外収益	9,082	0	0	0
	経常外費用	0	9,082	0	△ 9,082
	当期経常外増減額	9,082	△ 9,082	0	9,082
	当期一般正味財産増減額	12,373	942	10,334	9,392
当期指定正味財産増減額	△ 71,777	12,585	△ 41,700	△ 54,285	
当期正味財産増減額	△ 59,404	13,527	△ 31,366	△ 44,893	
県の財政的関与	補助金	9,785	6,535	5,588	△ 947
	委託金 ※2	9,759	25,039	29,849	4,810
	負担金	0	0	0	0
	補助金等合計	19,544	31,574	35,437	3,863
	総収入 ※3	62,751	86,445	84,096	△ 2,349
	総収入に対する補助金等割合	31.1%	36.5%	42.1%	
	単年度貸付額	0	0	0	0
	年度末貸付金残高	0	0	0	0
	損失補償(債務保証)残高	0	0	0	0

※2 委託金: 随意契約によるものが対象。指定管理者制度に係る管理委託料は、非公募により選定された場合が対象。
(なお、非公募で指定管理者となった団体に利用料金収入がある場合は、利用料金収入を含めた額を計上している。)

※3 総収入=経常収益+経常外収益+当期指定正味財産増加額【正味財産増減計算書】

6 主な経営指標

評価項目	算式等	令和2年度	令和3年度	令和4年度	増減(R4-R3)
正味財産比率	正味財産合計÷資産合計(総資産)×100	100.0%	99.8%	99.8%	0.0%
流動比率	流動資産÷流動負債×100	10581.6%	2833.6%	4502.9%	1669.3%
借入金依存度	(長期借入金+短期借入金)÷資産合計(総資産)×100	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
経常利益率	当期経常増減額÷経常収益×100	5.7%	13.6%	12.1%	-1.5%
管理費比率	管理費÷経常収益×100	6.3%	1.5%	2.0%	0.5%

7 組織・役職員の状況

(人)

役職員の人数		令和3年度 (実績)	令和4年度 (実績)	令和5年度 (6月末現在)	令和4年度における 常勤役職員の状況	
役員	常勤(うち県退職者)	1 (0)	1 (0)	1 (0)	常勤役員	
	非常勤(うち県退職者)	9 (1)	9 (1)	9 (1)	平均年齢(歳)	1名のため非公開
職員	常勤職員(※4)	4	4	5	平均年収 (千円)	1名のため非公開
	プロパー職員	0	0	0	常勤職員(プロパー)	
	県退職者	4	4	5	平均年齢(歳)	-
	県派遣職員	0	0	0	平均年収 (千円)	-
	上記以外の職員(※5)	0	0	0		
障害者雇用の状況(※6)	法定雇用障害者数の算定の基礎となる労働者数	-	雇用障害者数	-	実雇用率	- %
					不足数	-

※4 常勤職員: プロパー職員、県派遣・県退職者、その他の派遣職員(県以外の自治体、民間企業等)を指すもの。

※5 上記以外の職員: 任期付職員、契約社員、嘱託、非常勤職員、臨時職員及びパート・アルバイト等、常勤職員に該当しない職員の合計を指すもの。

※6 6月1日現在で、公共職業安定所に提出する『障害者雇用状況報告書』の数値を掲載しているもの。(法定雇用率が課せられている団体のみ記載)

【除外率が適用となる団体は、除外率適用後の常用労働者数に基づき記載】

38 公益財団法人みやぎ林業活性化基金

1 組織運営の健全性に関する指標

No.	項目	評価内容	評価		
1	経営方針	経営方針を明確にし、職員に周知しているか。 〔指標〕 ✓経営方針の職員等への周知の有無	①周知している。	①	1
			②周知していない。	0	
2	組織体制	経営幹部へ民間等経験者を含む多様な人材を登用しているか。 〔指標〕 ✓役員に民間企業等出身者を登用・配置の有無	①登用している。	①	1
			②登用していない。	0	
		人材育成の取組を行っているか。 〔指標〕 ✓人材育成や内部登用、独自の人材確保の取組の有無	①行っている。	①	1
			②行っていない。	0	
DX推進に向けた体制を整備しているか。 〔指標〕 ✓DXについて検討・推進を行う部署の設置又は担当者の配置の有無	①設置又は配置している。	1	0		
	②設置又は配置していない。	②			
3	内部統制	必要な業務規程を整備しているか。 〔指標〕 ✓右欄に掲げる業務規程等の整備状況	①8項目以上整備	①	1
			②8項目未満整備	0	
			就業規則	■	
			役員報酬規程	■	
			職務分掌規程	■	
			会計規程	■	
			契約規程	□	
			決裁規程	■	
			給与規程	■	
			退職手当規程	■	
		施設等管理規程	■		
		業務継続計画（BCP）	□		
		実効的な外部監査を受けているか。 〔指標〕 ✓公認会計士・税理士の関与の有無	①公認会計士・税理士による監事（監査役）監査の実施又は監査法人による監査の実施。	2	1
②公認会計士・税理士による定期的な指導を受けている。	①				
③公認会計士・税理士による関与はない。	0				
組織内の業務監査体制を整備しているか。 〔指標〕 ✓組織内の業務監査体制の整備の有無	①整備している。	1	0		
	②整備していない。	②			

No.	項目	評価内容	評価	
3	内部統制	適切に情報公開を行っているか。 〔指標〕 ✓右欄に掲げる資料の団体ホームページにおける公開状況	①下記のうち、6項目以上（会社法法人・その他の法人は4項目以上）を公開している。 ②下記のうち、6項目未満（会社法法人・その他の法人は4項目未満）を公開している。 ③ホームページで公開していない。 定款（寄附行為） 役員等名簿 事業計画書 収支予算書 事業（営業）報告書 収支計算書 貸借対照表 損益計算書（正味財産増減計算書） 財産目録 キャッシュフロー計算書（作成している場合） 役員の報酬・退職金に関する規定	② 1 0 ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ □ □
		コンプライアンスに関する取組を行っているか。 〔指標〕 ✓右欄に掲げる取組の実施状況	①3項目以上実施している。 ②1～2項目実施している。 ③実施していない。 ○コンプライアンスに関する規程を整備している。 ○マニュアル等を作成し、職員に配布する等周知を図っている。 ○職員に対する啓発等研修の場を設定している。 ○公益通報者保護法に基づく公益通報制度を設けている。 ○その他、コンプライアンス経営を充実するための取組を実施している。	② 1 0 ■ □ ■ □ ■
合計（12点満点）			9	

団体による自己評価 （概況、上記指標以外の取組実績、今後の課題・対策等）	県（主務課）の所見	参考指標
公益法人に必要な諸規程をほぼ整備し、常務理事、事務局長による業務監視体制が取られているほか、各職員の内部統制意識も高いことから、組織運営の健全性は保たれている。ただし、事業量に対する職員数の安定確保が今後の課題であり、財政の健全性を高めつつ対策を検討していく。	常勤役員である常務理事の監督の下、公益事業が適切に運営されている。 県（林業振興課）とも事業の実施等で連携を密にしており、良好な管理、実施体制の元で事業に取り組んでいる。	A

＜参考指標＞

合計点が
 9～12点の場合：A（概ね良好）
 6～8点の場合：B（改善の余地あり）
 3～5点の場合：C（改善措置が必要）
 0～2点の場合：D（大いに改善措置が必要）

2 財務の健全性に関する指標

No.	項目	評価内容	評価		
1	採算性 経常的な活動は赤字傾向にないか。 〔指標〕 ✓正味財産増減計算書：経常増減額 ✓損益計算書：経常損益 ✓収支計算書：事業収入-(事業費+管理費)	① 3期連続黒字（増加）	③	3	
		② 当期黒字（増加） 又は 当期赤字（減少）かつ2期黒字（増加）	2		
		③ 当期赤字（減少）かつ1期黒字（増加）	1		
		④ 3期連続赤字（減少）	0		
	事業活動全体は赤字傾向にないか。 〔指標〕 ✓正味財産増減計算書：正味財産増減額 ✓損益計算書：純利益（損失） ✓収支計算書：収支差額	① 3期連続黒字（増加）	③	3	
		② 当期黒字（増加） 又は 当期赤字（減少）かつ2期黒字（増加）	2		
		③ 当期赤字（減少）かつ1期黒字（増加）	1		
		④ 3期連続赤字（減少）	0		
	累積欠損金はないか。 〔指標〕 ✓公益法人会計：正味財産合計-出資等合計 ✓企業会計：利益剰余金	① 当期 ≥ 0 （累積欠損金なし）	②	2	
		② 当期 < 0 （累積欠損金あり）	0		
	2	安全性 財務は安定しているか。 〔指標〕 正味財産(自己資本)比率の状況 ✓正味財産合計（純資産） \div 資産合計 $\times 100$	① 当期 $\geq 30\%$	②	2
			② 当期 $< 30\%$	0	
借入金に依存していないか。 〔指標〕 借入金依存度の状況 ✓（短期借入金+長期借入金） \div 資産合計 $\times 100$		① 当期 \leq 正味財産（自己資本）比率、借入金なし	①	1	
		② 当期 $>$ 正味財産（自己資本）比率	0		
十分な支払能力を維持しているか。 〔指標〕 流動比率の状況 ✓流動資産 \div 流動負債 $\times 100$		① 当期 $\geq 100\%$	①	1	
		② 当期 $< 100\%$	0		
合計（12点満点）				12	

団体による自己評価 （概況、今後の課題・対策等）	県（主務課）の所見	参考指標
<p>収支相償を満たしつつ財政基盤が安定し、支払い能力も適正であり、財務の健全性が保たれている。「総収入に対する補助金等の割合」は増加基調にあるが、全国森林組合連合会及び県が林業労働力確保・育成に向けて政策的に実施する業務委託費であるため、財務の健全性を損なうものではない。なお、今後、経済情勢が激変した場合の、現有する固定資産の著しい価値低下に対する備えについては検討していく。</p>	<p>基本財産の運用益による安定的な収益確保に取り組み、健全な財政運営を実施している。財務処理については、都度公認会計士の指導を受けているが、処理に戸惑う場面も多く、基金事業と会計事務両面に精通した常勤職員の確保が課題である。</p>	A

＜参考指標＞
合計点が 10～12点の場合：A（概ね良好） 6～9点の場合：B（改善の余地あり） 3～5点の場合：C（改善措置が必要） 0～2点の場合：D（大いに改善措置が必要）